

## 一次検査判定基準

判定について～

**A判定** 次回の検査を受けることをお勧めするもの。

A1 下記の所見が認められなかったもの。

A2 : 5. 0mm以下の結節（しこり）や20. 0mm以下ののう胞

**B判定** 二次検査を要するもの

B : 5. 1mm以上の結節（しこり）や20. 1mm以上ののう胞

**C判定** 直ちに、二次検査を要するもの

C : 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

※A2に該当するサイズでも悪性を疑うものはB判定とする。（判定委員会にて）

※BとCは医学的な対処の緊急性に応じてどちらかを判定する（がんの可能性の高い・低いではない）

県民健康管理調査甲状腺検査とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センター）より作成